

令和5年度 第3回益城町地域公共交通会議

日 時：令和5年（2023年）11月15日（水） 10：00～11：30

場 所：益城町役場 会議室 2-4、5、6

出席者：14名（欠席8名）

内容：

1. 開会

事務局より、会議成立報告および資料確認。

2. 会長（副町長）挨拶

- 本日は、委員の皆様方には、大変お忙しい中、本会議にご出席いただき、厚くお礼申し上げます。
- 昨今の社会経済状況は、新型コロナウイルス感染症が5類感染症に移行し、コロナ禍前の日常に戻りつつある一方、原油をはじめとした燃料などの物価高騰の影響を受け、特に交通事業者様には、厳しい状況が続いている。町としても、「物価高騰等対策事業者応援金」「タクシー事業者等感染防止対策等応援補助金」を実施してきた。
- 本町に甚大な被害をもたらした平成28年熊本地震から7年半が過ぎた。現在、本町では「創造的復興」「完全復興」に向け、町民の皆様のご理解・ご協力をいただきながら、各種事業に全力で取り組んでいる。本年5月には新しくなった役場庁舎で業務を開始した。また、新しい庁舎の南側に交通広場の整備を予定しており、県道熊本高森線沿いの駐輪場整備にも取り組んでいる。
- 本年3月に阿蘇くまもと空港新旅客ターミナルビルの供用が開始され、4月には東海大学臨空キャンパスが開校した。さらに、土地区画整理事業も着実に進んでおり、町の様相も大きく変わっていく。このような中、公共交通の果たす役割は非常に大きなものであり、変化が求められていく。
- 前回の会議においては、木山・広安循環線の運賃改定、乗合タクシーの指定停留所「JA かみましき」の追加、「バス・乗合タクシー無料の日」についてご審議をいただいたが、本日はその実績等についてもご報告する。
- 長時間となるが、皆様方の忌憚のない審議をお願い申し上げて挨拶の言葉とさせていただきます。

3. 委嘱状の交付

町より、新任委員へ委嘱状を交付。

4. 新任委員紹介

新任委員より、自己紹介。

5. 副会長指名

濱田会長より、副会長に中川委員を指名。

6. 議事

(議案第1号) 小峯木山コミュニティバスの実証事業について

事務局より、資料 1-1、1-2 に沿って説明

(【訂正】資料 1-1 P.3 アンケート実施期間:7月24日(金)→28日(金))

委員)

本事業について、町民の利便性を高める取組みとして理解している。小峯地域で実施したアンケートをもとに、小峯地域から町中心部をつなぐことを目的としている旨の説明があったが、小峯地域にはバス停が一つしかない。目的を達成するためには、小峯地域にもう少しバス停を増やすと良いのではないか。

事務局)

バス停の設置箇所について、小峯地域の集落内に設置したかったが、道路が狭隘で離合が難しい。広安愛児園の先にウイング広安付近でバス停が設置できないか検討したが、設置できる場所がなかった。今回の実証事業を通して様々なご意見を頂き、再開するときにはバス停設置箇所の検討を含めて、ご相談させていただきたい。

委員)

木山広安循環線の見直しについて、来年2月に地域公共交通会議に諮ると記載があるが、本路線と木山広安循環線はいずれ統合するということでしょうか。

事務局)

運行路線は小峯地区や総合体育館方面を通らないこと以外、相当重なる部分がある。本事業の結果次第ではあるが、統合したほうが良いのではないかと考えている。本事業の利用状況をふまえたうえで検討していきたい。

委員)

本事業を実行し、町民の方に直接、意見を聞いていただきたい。また、区長や高齢者サロン等でも意見を聞いて参考にさせていただきたい。運行車両で事前に体験搭乗をして、希望者を乗せて実際に回ってみれば意見が出るのではないか。

事務局)

区長やサロンからも意見をいただきたい。本事業の運行期間中に乗り込み調査を実施予定としており、実際に乗っている方の意見を聞いて、今後の検討材料としたい。体験搭乗については、どのように実施できるか検討させていただきたい。

委員)

普段はバスに乗らない人に乗ってもらうことが大事だと思う。乗らない人にも意見を聞いていただきたい。

委員)

委託に関する予算について、お聞かせいただきたい。

事務局)

具体的な金額は決まっていない。公共交通の事業者と協議しながら決めていきたい。

委員)

住民のことはもちろんであるが、そこに関わる労働者についても考慮していただきたい。

事務局)

運転手不足といった現状もふまえ、もちろん労働環境等についても配慮して進めていく。

委員)

本事業実施にあたり、寄附でいただいたジャンボタクシーを活用予定となっている。益城町は熊本交通圏のなかで重特定地域という規制が入った地域になっている。今回、ジャンボタクシーを1台導入することにより、事業者は1台タクシーを減らして運行しなければならない。

スクラップアンドビルドの考えで、廃止すると増やせない。また、白ナンバーを緑ナンバーに変える必要がある。乗合専用車両とすれば、車両を減らすことなく運行が可能。そういったことも考慮していただきたい。

委員)

タクシー車両としての登録だとタクシーの台数を調整する必要があるが、今回は一般乗合車両として登録するところで話をしているので、タクシー車両扱いにはならない。

委員)

時刻表の第1便（左回り）における空白欄は、まだ決まっていないということか。

事務局)

空白欄については運行しない部分となる。小峯地域から県道高森線を使った通勤通学があることを想定したダイヤ設定をしている。

委員)

乗ってもらえるような周知が大事になる。昨年度、津森地区で乗合タクシーの実証事業をした際には、町が丁寧に乗り方を説明して回ったと聞いている。今回も公営住宅などにしっかり説明し、分かりやすい広報等、多くの人に乗ってもらえるような工夫が必要となる。インターにも接続しており、高速バスへの乗り継ぎも可能となる。

持続可能な運行となるように進めていく必要がある。今回の路線については、ルートが長いので利用

者が少ない場合、乗合タクシーに変えるなどしたほうが良いかもしれない。運転手も不足する中でより効率的に運行する方法を考えていく必要があると感じている。

事務局)

今回も説明に出向いていくことを考えており、より多くの方に利用していただけるようにしていきたい。財政的にも厳しい中で、長期的に持続可能なものとなるようにしていきたい。利用者が少ないようであれば、幅広く検討させていただきたい。

委員)

乗車運賃について、市電では親一人に対し、子ども1人まで無料となっている。

事務局)

路線バスでも大人一人に対し、6歳までの子どもは1人無料となっており、本事業においても、それに準ずる運賃区分としている。

- 第1号議案について賛成・承認

(議案第2号) 木山・広安循環線 年末年始特別ダイヤ運行について

事務局より、資料2に沿って説明

- 第2号議案について賛成・承認

7. 報告

(1) 「バス・乗合タクシー無料の日」利用実績について

事務局より、報告資料に沿って説明

5. その他

事務局より、以下2点について説明

- ・「バス・乗合タクシー無料の日(12月)」の実施について
- ・福田地区乗合タクシー及び津森地区乗合タクシー利用者の増加について

委員)

昨年乗合タクシーの指定停留所を増やしたことにより、「停留所そばの病院まで行ってほしい」というお客様もおり、対応に困っている。利用方法が曖昧になってきている。今後も停留所を増やしていくのであれば、当社でも徹底するが、町からもしっかり説明していただきたい。

また、本会議の欠席者が多いことについて、開催の告知は早めをお願いしたい。

事務局)

今回、開催の告知が遅くなったことをお詫び申し上げます。次回開催通知は早めに発送する。

委員)

乗合タクシーの利用者は増えているが、帰りの便の予約を 30 分前までとしている。他の予約も入っている場合、30 分前に予約をいただいても、実際のところ調整が難しい。予約の時間を 2 時間前までに変更していただけたら、確実な運行が可能になる。

事務局)

現在の予約時間について、検討させていただく。町の方にも声は届いており、説明は行っているところなので、今後もしっかりと説明を徹底していく。

9. 閉会

以上